

いて護らせた。

### 渤海の扶餘府並に遼の黃龍府

扶餘は漢・魏の代に著はれ、今の東遼である。唐代には、扶餘の故地は扶餘府と云はれて、渤海に屬し、西方契丹を扞ぐの要地となつた。遼に至つて黃龍府と呼ばれ、遼にとつては、東方の女眞民族を監視するため、重要な地點であつた。其の地は今の吉林省長春府に屬する農安縣であるといふ。但しこれは遼の開泰九年に、東北に移されてより後の位置で、移されない前の位置は、今の農安の西南、遠からぬ邊と思はるれど詳かでない。この舊位置は渤海の扶餘府、高句麗の扶餘城で、また扶餘王城の地である。

### 采石の史蹟

采石は安徽省太平府の西北に當つた渡津場で、古來江南に事あるや、屢々攻戦の衝となつた。

- (1) 隋の開皇九年、文帝は韓檣虎を遣はして、南朝を攻めしめた時、檣虎は采石より進んで、遂に建康を陥れ、陳主を虜にして、隋は天下を一統した。
- (2) 南宋の高宗の時、金の迪古乃是宋を滅ぼして、天下を一統せんと欲し、兵六十萬に將とし、進んで采石に至り、將に江を渡らんとせしが、宋將盧允文の爲めに敗績した。
- (3) 元の至元十五年、明の太祖朱元璋はこゝに元兵を擊破した。

### 物力推排

金時代の經濟に關する名稱で、物は物産、力は民の購買力、推排は調節の義である。其の謂は、天下の物産の多寡を調査し、國民の購買力を計りて、其の關係を調節する政策である。

### 蒙古強兵の理由

蒙古の成吉思汗は塞外の蠻族から崛起し、歐亞の天地を震憾せしめた。其の強兵の理由を左に簡単に述べる。

- (1) 大汗・蒙古ではクリルタイと稱する大會の推戴でなければ、何人と雖も大汗たるを得ない。故に大汗は重望あり、且つ大器量ある人物であつた。

- (2) 軍制 張幕生活を利用して、十幕より兵士一人若くは二人を出さしめ、萬夫に至るまで、十進毎に長を置く。而して萬夫長は大汗に直屬するが、各夫長は其の部下に對して、絶対の權力を有してゐた。
- (3) 騎兵 蒙古兵は幼より狩獵のために、騎射に習熟してゐ、且つ各々數頭の乗馬を伴ひ、交代して乗るため、行軍は頗る敏捷であつた。
- (4) 軍資 兵士の出陣中も、其の妻は家を守りて、納稅の義務を果した。加ふるに掠奪頗る多かつたので、軍資は常に豊富であつた。
- (5) 糧食 蒙古人は粗食に馴れ、飢渴に堪へ得るやう養成されてゐた。
- (6) 攻戦の時期 必ず秋天肥馬の頃より冬期に亘つた。これ秋熟既に成りて掠奪に便なると、草葉凋落して展望のよいこと、山河冰結して行軍に自在なる爲めであつた。
- (7) 其の他、攻城術に巧みであつたこと、捕虜の利用に注意したこと等、一々列舉すれば可なり多い。

### 元代の官吏登庸法

(1) 科舉 元はその初め科舉の法を制定したが、廯て

中止し、仁宗の時、始めて舊制を參照して、京師に會試を行ふことを定めた。今これによれば、士を探るに德行を本とし、藝を試むるに經術を先とし、三年毎に一回行ふことに定めた。

- (2) 學校 世祖の時、蒙古國子學を設立し、蒙古語を以て「通鑑節要」を教へ、其の成績優良なるものに官職を受けた。尋いで回々國子學を設け、回々教徒の子弟を收容した。
- (3) 方伎 世祖は人材を登庸するに、人種の別、宗教の異同を論ぜず、苟も一技一能ある士は殆んど採用した。
- (4) 侍衛 法薛（番直宿衛）出身は、科舉や學校等の出身より遙かに重んせられ、大いに拔擢されたものが多い。

(5) 其他 父の勳功によつて任用せらるゝ蔭位、金穀を奉獻して賞賜せらるゝ賞選等の諸制も行はれた。

### 交 銭

は紙幣である。南宋の高宗の時に、始めてこの交銭を用ひた。初め元に至つては、太宗始めて之れを作り、世祖また中統交銭を作り、ついで又至元交銭を作り、毎年印造の數、數十萬より數百萬に上つた。初めは各路に回易庫を建て、故銭と新銭とを交換し、又丁錢・田錢にも皆交銭を納むることを許したから、盛んに天下に流通するに至つた。然れども後、回易庫を閉ぢ、且つ偽造者多かりしより、交銭の信用、地に墜ち、經濟上的一大擾亂を起した。

### 元と高麗との關係

高麗王高宗の時、遼の侵略を受け、蒙古軍の救援を得て、漸く之れを擊退することを得た。これより元の威を

仰ぎしが、其の後蒙古の使者を殺せしかば、太宗大いに怒り、兵を出して京城を陥れ

た。高宗は江華島に走り、質子を出して降を請うたが、後又反したので、元は定宗・憲宗の際、四度の師を起して、遂に之れを征服した。是れより元の官吏が其の治に與かり、殆んど諸侯の觀があつた。其の後、元宗に至り權臣に廢せられしが、世祖に助けられて位に復し、其の子忠烈王は世祖の女に尙し、元の支配を受けた。かくて爾後、事毎に元の干渉を受けしが、第十四世紀の半頃、恭愍王立つに至り、始めて元の羈絆を脱した。

### 永樂瓜蔓鈔

靖難の變に方孝儒の殺さるゝや、其の宗族親友及び門下の士の、坐して誅せらるゝもの數百人、其の他、節に殉する者甚だ多かつたことをいふ。永樂は成祖の時の年號である。

### 倭寇の状況

倭寇の由來、並に侵略の顛末は省略して、茲には明人の記録及び「異稱日本傳」等によりて、彼等の進退動作の一斑を説かう。

倭寇は必ずしも倭人のみに非ずして、不逞の明人も之れに加はり、中には倭服を着

くるものさへあつた。而して毎船皆八幡大菩薩の幟を建てしかば、明人はこれを八幡船と呼んでゐた。人皆輕装して、日本刀を携へ、戰術を應用して蝴蝶陣・長蛇陣等を用ひ、進退には法螺を吹き、其の動作は甚だ敏捷であつた。これを明人の記録に徴すれば、「島夷出沒如<sub>ニ</sub>飛隼、右手持<sub>レ</sub>刀左手持<sub>レ</sub>盾、大舶軒海上行、華人未<sub>レ</sub>見心先隕」といひ、又「倭賊勇而慘、不<sub>ニ</sub>甚別<sub>ニ</sub>生死、每船輒赤體、捉<sub>ニ</sub>三尺刀<sub>一</sub>舞而前、無<sub>ニ</sub>能擇者、其用<sub>レ</sub>兵善<sub>ニ</sub>埋伏、數遠而出<sub>ニ</sub>我軍後、兩面夾攻、每以<sub>レ</sub>寡勝<sub>レ</sub>衆」と稱してゐる。時に明は承平日久しく、沿海の民兵を知らず、倭至ると聞けば、竄逃して其の掠奪に任せしといふ。

**朝鮮の倭寇**　倭寇は獨り明のみに止まらず、朝鮮にても其の勢甚だしく、王氏高麗の衰微・李氏の興起・何れも倭寇の力が、與つて多いのである。

高麗に於ける倭寇は、西紀一二二五年、肥前の松浦黨が對馬の島民を率ゐて、沙島

を侵せしを初めとする。元寇の役後、わが邊民は朝鮮の固城・漆浦・合浦を侵し、漸く沿岸に據り、全羅・慶尙の濱海の地は、殆んど其の剽掠に任された。恭愍王の時、倭寇五百艘、鎮浦口に入りしかば、高麗の將、羅世・崔茂宣等は、火砲を用ひて之れを擊破したが、倭寇はこれより益々其の勢を逞うした。是に於て李成桂は王福命・禹仁烈と共に、これを全羅北道の荒山に破つた。倭寇はこれより北進し、江原道より咸鏡道に闖入し、また李成桂に破られ、高麗の將は壹岐・對馬征討の事を企てしも、宗頼茂に擊破せられて還つた。

**都察院**　明代に置かれた官衙で、百官を糾劾し、冤枉を辨明し、各道を提督史を始めとし、外に屬官があつた。

**會同館**　明代には外國の使者を取扱ふために、北京に會同館といへるものがあつて、外國より使として來るものは、皆この館へ案内して、禮部

の役人が出張して接待をした。後には會同館主事といふ役を設けて應接せしめた。

### 八股文

明代には經義の文、俗に八股文または時文と稱するものがあつた。朝廷が士を探る時の應試文である。初め宋代に王安石が經義を以て學士を試みたのに濫觴し、明代に至つて之れに則つたのである。八股とは對偶の名で前に四股、後に四股を講ずるために名づけた。破題・承題・原起・大緒等を以て章句を稱し、千篇一律、些の興味もないものである。

### 明代基督教徒の布教に成功せし所以

元朝滅亡と共に一時衰微せし基督教も、明末歐洲人の來航と共に復興し、皇族大官にも熱心なる信者を出すに至つた。其の主なる所以の一三を擧げる。

(1) 基督教徒は、努めて漢土在來の習慣・儀式・信仰等を毀損せざる様にし、祖先崇拜の俗も、祭天の事も孔子尊崇の事も、皆許して問はなかつた。

(2) 彼れ等が天文・曆法の事に精通して、明人が從來なした推算の誤謬を指摘し、日食期の如き、敢て誤ることなく、欽天監には缺くべからざる人々であつたこと。

などであるが、後來の宣教師はこの成功の秘訣を知らず、(2)は兎に角、(1)の點に於て注意しなかつたので、漢人の憚ぶ所とならなかつたのである。

### 努兒干都司

明の時、女眞民族を統治するために、遼東の邊牆外に設けた機關で、多くの場合、女眞の酋長を指揮使、又は指揮同知などに任じて、管下の諸衛を統轄し、民治・軍政を掌らしめたものである。永樂年間、黒龍江の下流の、海に近いチルといふ所に置いたのが、其の初めである。

### 邊牆

現今では長柵といつてゐるが、これは明の初めから設けられたもので、即ち永祿から正統の年間に亘つて、出來上つたものである。大陸遼東即ち滿洲の方面には、邊牆の設けがあつて、邊牆以内には主として漢民族が住んで、明の直轄になつて居り、邊牆以外には東北に女眞民族、西北に蒙古民族が住ん

で居つた。

### 居庸關

直隸省順天府平州にある。兩山夾峙して、懸崖峭壁の絶巘なるにあり、天下九塞の一に數へられる。其の創築年代については異説あるも、秦漢以前の創建とする説が確かなやうである。軍督・都鎮などがあつて、塞北を防いたものである。

それより北方約一町の地に、關臺といふ所がある。これは、喇嘛教の道路安全・弘法利生の旨趣に出た法塔關である。この關門は元の世祖の創築に係り、關の長さ二十二尺、高さ四間、廣さ四間、佛像を彫刻し、且つ漢・蒙・梵・西藏・西夏・ホルイク（西藏語の一種）等の六種の文字を以て、喇嘛教稱讚の文字が刻されてゐる。印・藏・支・蒙の藝術趣味を混合加味した建築は、宏壯雄大で、彫刻は精巧を極めてゐる。

### 蒙古に於ける喇嘛教

蒙古に於ける喇嘛教の信仰が盛んになつたことは（蒙古に於て旗といふものが出來、其の境界が限定せらる

るに至つたことゝ共に）實に蒙古の歴史を一變せしめた重大な事件である。（旗界が限定さることになつた爲めに、蒙古人は昔のやうな活動が出來なくなつた）喇嘛教の信仰が盛んになつた爲め、蒙古人の殺伐・勇悍な風俗は一變し、一般に殺生の戒規を守り、武事を怠るといふことになつた。

黃教派の喇嘛教が蒙古に於て、大いに行はるゝに至つたのは、第十六世紀の後半であるが、其の時には既に、紅教派の喇嘛が行はれてゐた形跡がないでもないが、其の事蹟は殆んど不明である。然るに内蒙古に於ては、歸化城土默特の祖俺答汗、外蒙古喀爾喀に於ては、土謝圖汗部の祖阿巴岱汗等が言ひ合せた様に、前後黃教派の喇嘛教に歸依して、之れを獎勵した結果、一時に盛んになつた様である。

### 明代の滿洲

（明代には滿洲といふ言葉はなかつた。大抵遼東と稱してゐた。清朝の初めから、東三省及び露領沿海州の方面を滿洲と稱するやうになつた。今は假りに滿洲の語を使用して置く。）明の滿洲經略は太宗の洪武年間

に始まり、成祖の永樂中に至つて、殆んど其の効を奏した。即ち洪武の時代には、滿洲の南方は明の版圖に屬したが、猶ほ元の納哈出といふものが金山に據つて、時々入寇してゐた。これが降伏してから、明の勢力が滿洲の東北に伸びるやうになり、永樂年間には、明へ通交を求めることが多くなつた。當時滿洲には南の方に漢民族、東北の方面に女眞民族が據つてゐたが、明はこれを統治するために邊牆を設け、邊牆内の漢民族を治めるには、都指揮使司と衛所とを、邊牆外の女眞民族を統べるには努兒干都司と諸衛所とを置いた。そしてこの努兒干都司は、初めは實權を有してゐたが、漸次勢力がなくなり、嘉靖以後には女眞民族が明へ來貢することが極めて少くなつた。かくて建州女眞から出た奴爾哈赤が各部を統一し、遂に明を滅ぼして、茲に大清帝國を建設するやうになつたのである。

### 後漢末と明末との比較

(1) 兩時代とも、宦官が專恣で、政權を私したことによく似てゐる。

- (2) また漢末には所謂黨錮の禍に苦しんだが、明も神宗の頃より、東林・非東林の兩黨が軋轢し、廷臣が二派に分れて争つたことも同じい。
- (3) 漢末は外戚の專横甚だしく、擅に天子を廢立したが、明末は南倭(倭寇)・北虜(瓦刺・韃靼等)の外寇が相次いで起つた。
- (4) 漢末には宦官が專恣で、天下の輿望を失ひ、群雄四方に崛起して、遂に三國分争の世を現出した。明末も亦朝鮮に援兵を送りしより、財政窮乏し、これを救濟せんとして、收斂を行ひて怨府となり、遂に流賊の蜂起を見るに至つた。

## (四) 近世時代（清—現代）

## 七大恨

清の太祖奴爾哈赤が、萬曆四年、明に對して下した宣戰狀に記してある。その要約に曰く、

- (1)、我が父祖は明に對して、一草寸土だも損せざるに、明は故なく釁端を開き、我が父祖を殺せり。其の恨一なり。
- (2)、明は釁を、我れは好みを修めんと欲す。然るに建碑の契約に背き、縦に他の部落をして我れを侵掠せしむ。其の恨二なり。
- (3)、明人毎歲我が疆場を犯すを以て、我れは誓約に従ひ之れを誅し、使臣を派して其の理由を告げしに、彼は之れを拘へて邊境に殺せり。其の恨三なり。
- (4)、明は兵を以て葉赫を助け、我の已に聘せる女を奪ひて、之れを蒙古に嫁せしめたり。其の恨四なり。

- (5)、明は兵を遣はし、我が累世分守する所の柴河・三益・撫安の三路の人民を驅逐せり。其の恨五なり。
- (6)、明は偏に葉赫の言を信じ、書を送りて我れを讒言肆行凌侮せり。其の恨六なり。
- (7)、天は哈達を我れに授く。然るに明之れを賞し、其の國を復せしむ。これ天意に抗し、是非を倒置す。其の恨七なり。

## 滿洲兵の入關の容易ならざりし理由

初め金の太祖阿骨打は、兵を滿州に起してより、遼兵を連破し、

僅かに九年で燕京（北平）を攻め陥れた。然るに後金（滿洲）の太祖は、舉兵以來四十餘年、猶ほ且つ、山海關を出づること能はざりしは何故か。其の戰術の拙なりしが爲めではない。遼は當時頗る文弱に陥つてゐたので、金兵の之れを攻むるや、恰も無人の野を行くが如くであつた。然るに明は衰弊せりと雖も、なほ左良玉・袁崇煥等の如き名將があり、且つ明人は耶蘇教の宣教師より、砲術を學んでゐたので、流石の滿洲

八旗兵も、容易に進撃し得なかつたのである。

### 明末・清初の臺灣

臺灣の支那に知られたのは、隋の頃であつたが、其の後久しく委棄せられ、元代には猶ほ澎湖島にすら土蕃居住し、明代には、住民の叛服常なきより、洪武二十一年悉く福建の地に移し、却つて不良の據有する所となつた。嘉靖の頃、我が八幡船は臺灣及び澎湖島を根據とし、西紀一六〇三年和蘭人は一旦澎湖島を占領せしが、一六二四年には臺灣を領した。後二年西班牙人は基隆及び淡水に據りしが、一六四二年蘭人は遂に西班牙人を擊退した。一六六二年鄭成功の占領する所となり、康熙二十二年其の孫克爽の時、清將施琅に攻められて清に降り、清は臺灣府を置き、ついで府を改めて道となした。

### 元・清時代に於ける漢人の待遇

元代に於ける人材登庸の範囲は、必ずしも蒙古人のみをして、要職に就かしめたのではない。由來蒙古人は戦闘に長せしも、行政事務には拙であつた。故に勢ひ他國人

を採用した。されど長官たる丞相・太傅・元帥等は多く蒙古人がこれに當り、行政次官の平章政事以下は支那人（支那人を南人・漢人に分ち、南宋地方の住民を南人とし、以前の金地方の人を漢人とし、特に漢人を重要した。）・色盲人（外國人をいふ）を用ひた。中葉以後多少の變化ありしも、漢人・南人は共に要職に就き得なかつたので、常に不平を抱いてゐたが、順帝の頃より才學あるものは御史臺・中書省にも採用することゝ定めた。

清は初め官制を定むるや、各省の長官・次官以下を偶數に置き、滿漢人員の均衡に注意せしが、後世には必ずしもさうでなかつた。加ふるに清朝は其の民夷狄より起り、降伏の漢人に對して、悉く薙髮・豚尾・滿服の令を強行し、漢人をして深怨を抱かしめた。されば爾後、三藩の叛・長髮賊の亂・革命軍等、皆滅滿興漢を唱へて止まなかつた。

### 宋・清學風の異同

宋代には漢唐訓詁の風全く一變し、所謂理學なるもの起りて、學者競うて、深奥なる道理を闡究することの行はれしは、既述の通りである。其の後、元代を経て明代に至りしが、成祖の時、四書・五經大全を作り、之れを以て唯一の科舉の寶典とせしかば、儒學は一時大いに活氣を失つた。されど薛瑄出でゝ程朱の學をつぎ、尋いで王守仁出でゝ所謂陽明學を開いた。然れども末流の徒は、皆性理を高談して、躬行を修めず、殆ど經史の研究を廢せしかば、其の反動として清に至つて、専ら實學を主とする所謂考證學が起つた。これは結局漢・唐訓詁の舊に復し、更に其の範圍を擴めたやうなもので、爲めに孔孟の教を探究し、之れを學術に應用する事の研究に遠ざかつた。

### 鹽引

引とは鑑札のことである。清の鹽院では豫め、各府縣の鹽の需要額を見積りて、其れ相應の鑑札を鹽商に下附した。而して毎歲の鹽稅約一百萬兩であつたといふ。

### 銓政

清の官吏任用の制度である。凡そ文武出身の途は、漢・滿を問はず、科目（即ち登庸試験）と貢監（貢生及び國子監生）と蔭生（即ち父祖の功勳により、其の子孫に拜恩を賜ふこと）と選舉との四方法ある。而して其の任用の細則を規定すれど、捐官若くは蔭生、賄賂により非常の破格登用があることが通例であつた。

### 捐官

清政府には、賣官の制があつた。之れを捐官といふのである。これに復級と新官と學位との三種があり、各々一定の金額を以て、官を得ることが出來たのである。

### 翰林院

唐の玄宗始めてこの官衙を設け、以て伎能の士を置いた。既にして中書の務めが煩劇で、文書多く壅滯するを以て、此所に翰林學士を置き、制詔書命を掌らしめ、多く他官を以て之れを兼ねしめた。其の後、選用漸く重く、號して内相となすに至つた。金も亦これを置いた。元・明二代は兼ねて國史の監

修を掌つた。清制によれば、職掌は前と大差なく、修史・國籍・制誥・文章のことを掌つた。されど實際は科舉出身者の養成所で、青年讀書人はこゝに入るを切望した。長官を掌院學士と云ひ、其の他、侍讀學士・侍講士・侍讀・侍講等があつた。

### ボルトガル・イスバニヤ植民失敗の原因

東洋に於ける探險・植民の先鋒であり、且つ一時は相當の成績をあげ得たこの二國が、最後の利益を收め得なかつたのは、その爲政家が遠謀深慮を缺いて、植民政策を誤つた結果である。即ち先づ兩國の政府は、植民地によつて直接その財源を肥やさうと計り、植民地を自然に發達させようといふ遠大な考へはなく、貿易などは政府が一手に行つて、植民の利益を少しも顧みなかつた。隨つて植民が不平を起して、獨立を企てるのを恐れる所から、總督以下の官吏を頻繁に交代させ、これに十分の經營をするだけの餘地を與へず、又植民の自治を許さぬのみか、その人口の増殖することをさへ妨げようとした。加ふるに土人及び雜種人に對しても、

虐待を極めた。又その派遣する植民地の官吏も、利慾に耽り、腐敗を極めてゐた。かかる状態であつたので、その植民の失敗に歸したのも寧ろ當然であつた。

### オランダ植民の發達と成功の原因

西紀一六〇二年にオランダ東印度會社が創立された。この時イスバニヤは歐洲のことにははしくて、東洋に於けるその植民地を保護する餘裕がなく、また當時イスパニヤと合同してゐたボルトガル國人は、到る所に土人に怨まれてゐた。オランダの東印度會社は、この好機を利用して、着々と東方の商利を占め、ボルトガル人の勢力を奪ふことを努めた。されば一六一八年にジャバ島のバタビアをとり、こゝに總督府を置き、モルツカ諸島を略して、丁子・肉桂・藥料などの利益を獨占し、ボルトガル人をセイロン島から驅逐し、漸く印度の西岸にあるボルトガル領土を奪ひ、また遠く支那・日本にも交通し、一時臺灣をも占領したが、一六六一年明の鄭成功の爲めに逐はれた。日本では島原の亂に、幕府の軍を援けて叛徒を砲撃し、それ等の功に

よつて、鎖國の後も獨り貿易を許されてゐた。

元來オランダ人はその性質が勤勉・質素・堪忍・温順であつて、その上また侵略よりも商利を收めることを主眼としてゐたので、到る處で接觸した異人種の人民を、凌辱したり虐待したりせず、又信仰を強ひてその反情を買ふことをもせず、成るだけ和平手段を取つて、必要のない限り暴力を用ひることを避けた。これが成功した所以である。

### イギリスの遣清使節不成功の原因

イギリスは清と通商の利を得んと欲し、一七九二年マカートニー卿を清國に遣はした。卿は翌年八月北京に達して清廷と義したが、効果を收むることが出来なかつた。其の不成功の原因については、通辯の不熟練、支那國情の觀察の不充分等もあるが、

- (1) 所謂貢物を呈せざりしこと。

- (2) 朝禮を解せざりしこと。

- (3) 其の服装の華美ならざりしこと。

- (4) 事に當るの人々に取り入らざりしこと。

- (5) 清國式の請願の體を辨へざりしこと。

等は、大いに與つて力があつた。加ふるに廷中にポルトガルの宣教師があつて、自國の利益のために、之れを妨げたのであるから、到底良結果の得られよう筈がなかつた。

一八一六年イギリス政府は、アマースト卿を再び清廷に遣はしたが、これ亦其の効がなかつた。それは、

- (1) たとひ名義上でも、清國に入貢してゐた廓爾喀とイギリスとは不和であり、  
(2) 又ネバールが清國の許可なくして、イギリスと結んだのも清國の喜ぶ所ではなかつた。

(3) 其の他、清國官吏の厚意のないことや、アマースト卿の叩頭の禮を肯せなかつたこと。

等が、其の主なる原因であつた。

### 江寧の沿革

一に南京と稱し、江蘇州にある。古來府城を以て名高く、頗る史蹟に富んでゐる。この地はもと禹貢揚州の域であつたが、春秋時代には吳の地であつた。戰國時代には楚に屬し、金陵府と稱した。秦に至り秣陵と改めた。三國の時、吳の孫權はこゝに都して建業と稱した。東晉の元帝も此所に都して建康といつた。爾來宋・齊・梁・陳の諸國も亦こゝに都し、實に南朝文化の中心であつた。明初此所に都して應天府と稱したが、成祖の時、都を北京に遷してより南京と稱し、清朝に至り江寧と稱するに至つた。然し南京の名を以て多く知られてゐる。數年前南方政府は、此の地を以て政治の中心となした。

### 舟山の史蹟

舟山は浙江省杭州府定海縣の海上に散布せる諸島で、明の世、倭寇並に鄭成功等の争奪戦のあつた地であるが、阿片戦争の時、英軍は此所を占領し、宣宗の道光二十六年には、所謂舟山群島不割譲條約が締結せられた。尋いで英・佛聯合軍が清國を攻めた時、英軍はこゝを占領して假根據地となした。

### 白蓮教

仁宗の嘉慶元年より九年間、湖北・四川等五省の地を擾だした亂である。初め乾隆年間安徽省の劉松といふもの、白蓮教を起して愚民を惑はし、捕はれて流に處せられしも、其の徒、劉之協・宋之清等は四川・陝西に布教し、明室恢復を名として亂を起し、之協の外は皆捕へられた。その後、四川・湖南・貴州・廣西諸省の苗民が亂を爲し、之れが征討の爲めに、人民の厭苦せるに乘じ、嘉慶元年湖北省の聶傑人・張世謨等先づ兵を擧げ、之れに應ずる者多く、一時は賊勢猖獗であつたが、清將の討つところとなり、亂は止んだ。

### 釐 金 稅

とは貨物運輸の税である。長髪賊の亂以來、國帑空乏せるを以て、政府及び地方官は、種々の苦肉策を運らせしが、雷以誠といふもの、始めて楊州に釐局（卡ともいふ）を創設し、商貨に榷稅した。かくて一時の効があらはれたので、曾國藩・胡林翼も貨稅を取つて軍費に供した。然るに亂平定の後も、兵亂の餘で、なほ財源を求むるに急なるの餘り、各督撫は到る處に釐局を設け、暴征苛稅深く其の弊根を殘した。

### 清國稅關と外人

清國稅關が外人管理の下に置かるゝことゝなりしは、一八五三年九月長髪賊が上海占領の際に起因してゐる。當時外人等は輸入税の濫れんことを恐れ、イギリス・フランス・合衆國の三國の領事は上海道臺と協商し、ウエード、スミト、カール三氏をして、各々其の國を代表して、之れが監督たらしめ、ウエードが其の長となつた。翌一八五四年七月を以て、事を始めたが、清人も大いに之れを便とし、ウエード氏に代つたレー氏を上海の常置監督とな

し、次第に其の權を他港にも及ぼし、レー氏罷めて一八六三年ロバート・ハート氏が之れに代つた。氏の職に就くに及び、其の職愈々重んせられ、遂には清廷が最も信頼した外人顧問となつた。

### 清朝滅亡の原因

清朝の天下を保有すること一百六十八年、其の間康熙・乾隆の如き盛世がないではなかつたが、爾後漸く衰運に向ひ、遂に内憂外患の裡に滅亡するに至つた。今其の主要なる原因を列舉しよう。

(1) 漢人の滿人に對する不平 清朝は其の民夷狄より起り、降伏の漢人に對して、悉く薙髮・豚尾・滿服の令を強行し、漢人をして深怨を抱かしめた。三藩の叛・長髪賊の亂・革命軍等は皆その結果である。

(2) 思想の變遷 清朝の建國は、西洋文明の漸く隆昌ならんとした際であつたのに拘はらず、國民は從來の積習と、尙古の學風とを墨守して、深く西洋科學を專攻するものがなかつた。されば阿片の戰役・英佛軍の侵入・清佛開戦・日清戰爭・北清事變

等悉く敗北の悲運を招ぎ、遂に國力を蕩盡するに至つた。

(3) 清國朝野の人心は徒らに自尊心に富み、外人を視れば之れを夷狄禽獸と見做して排斥し、基督教の如きは、之れを邪教として最も忌避した。

(4) 其の他或は政治組織に歸し、太后垂簾の政、皇族大官等の之れに當るの弊を説き、或は財政の窮乏に歸し、或は軍政の紊亂に歸して之れを論ずる者がある。皆一理ある見解と云はねはならぬ

### 中華民國の紀念日

紀念日とは大事の以て永く紀念をするに足る日といふ意である。中華民國成立後、大いに國家的自覺を強くし、國定紀念日を設けて、或は大いに慶祝し、或は大いに警省するやうになつた。而して内外共に多事なる民國に於ては、紀念すべき事が多く、従つて紀念日も多くなつて、一時は公定紀念日が二十八の多數となつたが、一二年前紀念日整理簡易委員會が出來て、評議の結果、その數を十八に減じ、且つ之を第一類と第二類とに分ち、前者を重

視し、後者をやゝ軽く取扱ふこととなつた。例へば、

一月一日中華民國成立紀念日、三月十二日總理逝世紀念日、五月五日革命政府紀念日、十月十日國慶紀念日などの如きである。これ等の主なる紀念日には、すべて一日休業して、慶祝又は追悼の誠意を表するのである。

## 「附」史書の略解

### 鹽鐵論

十二卷、漢の桓寬の撰する所である。鹽鐵の二者は民生の必需品で、其の利は鉅大である。よつて漢の武帝は之れを官營とし、其の利を奪つて官に納めた。かくて遂に後世の法となつた。昭帝の時、この法の存廢論が朝野に喧びすしかつた。寬はその双方の論ずる所を集めて一書となした。即ちこの書である。蓋しこの書の論ずる所は皆食貨の事であるが、言は皆先王を述べ六經を稱してゐる。

### 漢紀

漢の荀悅の撰で三十卷ある。班固の漢書を省約して編年の體となした。その詞は簡約で記事は詳かであると稱せられる。

### 考信錄

三十六卷、考信要錄十卷を合せて計四十六卷、清の崔述（嘉慶二十一年歿）の撰である。崔述は百家の説に疑はしいことの多いのを覺り、専ら經史を研究し、先儒の箋注は必ずその語の本づく所を尋ねて、其の眞偽を考へ、衆説の謬誤を聞き、偽書の附會を正さんとして著はしたものである。

**耕織圖**

この書は康熙時代の新著、又は原作なるが如く稱せらるゝも、南宋の樓璕が、深く農民の勞苦を念ひ、耕織二圖詩をつくり、圖によつて其の状を盡くし、詩を以て其の情を盡くし、一時朝野に傳誦せられた。これがその原本である。康熙時代に帝の序と詩とを加へたもの、亦新裝の美本として世に出た。次いで雍正帝・乾隆帝も亦圖毎に一詩を加へた。かくて毎圖、宋の樓璕の題詩に、清朝三帝の詩を加へたものが刊行せられ、我が國に舶來せらるゝもの、或は翻刻せらるゝものは、多くはこの最後のものであるといふ。

**綱鑑易知錄**

百七卷、清の周之炯と周之燦の撰しもので、資治通鑑の煩を刪り、歴代の事蹟を簡明、知り易からしめんがために作つた故、この名を附したもので、盤古氏に始まり明末に終る事實を、綱と紀とにまとめて記してある。

**欽定皇朝文獻通考**

二百六十六卷、清の嵇黃等が乾隆帝の勅によつて撰んだもので、清朝の制度を記述したものである。

**欽定皇朝通典**

一百卷、乾隆帝の勅撰で、杜氏通典に倣うて清朝の制度を九門に分ちて、記述したものである。

**欽定續文獻通考**

二百五十卷、これも亦乾隆帝が嵇黃等に命じて撰ばしめたもので、馬氏の文獻通考について、宋末・元・明のことを記してある。

**欽定續通志**

六百四十卷、清の嵇黃等が、乾隆帝の勅によつて撰んだもので、通志について紀傳は唐より元に訖り、諸略は五代より明に訖るまでを詳述したものである。

**欽定續通典**

六百五十卷、この書も乾隆帝の勅撰で、杜氏通典について、唐より五代・宋・遼・金・元・明までの制度を詳述したものである。

**御批歷代通鑑輯覽**

百十六卷、清の乾隆帝の勅撰で、帝は特に欄外に評斷を加へられたから、御批の二字を加へたのである。黃帝に起つて明代に終り、其の編年記載は綱目相從ひ、別に分註を其の下に入れて、足らざる所を補ひ、音切・訓詁・典故等、すべて考證に關するものをまた詳に分箋してある。この書はさすがに乾隆帝の勅撰だけあつて、事實の選擇考證がよく行届いてゐる良書であるから、支那史及び東洋史の研究者には必讀の書である。

**九 通**

通典・續通典・皇朝通典・通志・續通志・皇朝通志・文獻通考・續文獻通考・皇朝文獻通考の九書を九通と稱して、支那の制度を調査する寶庫と稱せられてゐる。

**九朝紀事本末** 宋の袁樞が通鑑の文により、一事を以て一篇となし、各々其の始終を詳記してより以來、紀事本末の名を冠する史籍を著はすもの頗る多く、その最も普通に知られてゐるのは左の九種である。

左傳紀事本末	五十三卷	清	高士奇	撰
通鑑紀事本末	四十二卷	宋	袁樞	撰
宋史紀事本末	二十六卷	明	陳邦瞻	撰
遼史紀事本末	四十卷	清	李萍	撰
金史紀事本末	五十二卷	清	李萍	撰
西夏紀事本末	三十二卷	清	張鑑	撰
元史紀事本末	四卷	明	陳邦瞻	撰
明史紀事本末	八十卷	清	谷應泰	撰
三藩紀事本末	四卷	清	楊陸榮	撰

もとは通鑑・宋史・元史・明史・左傳の五種の記事本末を五朝紀事本末と云ひ、其の後更に西夏・

三藩の二種を加へて七朝紀事本末といひ、更に近來遼史・金史を加へたものを九朝紀事本末といふやうになつた。

**皇元聖武親征錄** 一卷、元の太祖・太宗の事蹟を載せてあつて、元朝秘史と同一材料から出たものらしい。撰者未詳。

**元朝秘史** 十二卷、撰者未詳。もと其の十卷を元の太祖の時に、續集二卷を太宗の時に、蒙古語で撰んだものを、明の洪武十五年に漢譯したものである。成吉思汗の實錄である故、必讀すべき参考書である。

**元史類編** 四十二卷、清の邵遠平の撰。元史の本文が分類せず、また時の先後によらず、顛倒錯出して居るので傷みて作つたもので、蒙古史を研究するには必讀の書である。

**元史譯文證補** 三十卷、清の洪鈞の撰。露人ベレジン氏の蒙古全史の露譯と、ドーソン氏の佛文蒙古史とを参考して、元史・元朝秘史・親征錄等の足らざる所、及び異同を考訂したもので、有益な書物である。

**元史續編** 元史の闕略を補ふために、通鑑綱目の例に倣つて、編述されたもので、其の年月日は通鑑續編に接してゐる。併し其の書き方は往々顛倒錯雜して居て、通鑑續編に及ばない。

**元朝典故編年考** 十巻、清の孫承澤の撰。元代の制度を代を分ちて編輯し、正史以外に元人の文集を探つてこれに附益してあり、其の八巻は元史の脱漏を補ひ、其の第九巻は元朝秘史、第十巻は遼・金の遺事を附記してあるので、最も参考とするに足る。

**國語** 二十一巻、この書は左傳の著者左丘明が、春秋の中に記してある各國の事蹟を、國分けに別録したもので、當時有名なる人々の談話を蒐録してあるから、面白く且つ参考となる書である。

**朔方備乘** 六十八巻、清の何秋濤の撰。康熙・乾隆二朝の欽定の書及び正史より、旁ら名家の著述を参考して作つたもので、北方諸民族のことと詳記し、殊にロシアとの關係の如きは詳細に記してある。」

#### 崔東壁遺書

四冊、この書は清の崔述が、太古から春秋時代までの事實について、諸種の書から考證したもので、從來の傳説はこれがために打破せられたものが多い。

#### 十八史略

七巻、元の曾先之が、史記・漢書・後漢書・三國志・晉書・宋書・南齊書・梁書・陳書・後魏書・北齊書・後周書・隋書・南史・北史・新唐史・新五代史・宋鑑の十八史より、風教に益せんための事實を抜抄して著したものである。

#### 十七史商榷

一百巻、清の王鳴盛の撰。十七史を調査して、文字事實などの異同を致定したるものである。

#### 史姓韻編

六十四巻、清の汪輝祖の撰。二十四史に傳する所の人の姓名を、悉く韻で排列編次し、各人の下に字號鄉貫と、本史の卷目とを掲げて、索引に便してある。即ち二十四史の索引と見るべきものである。

#### 成吉思汗實錄

十二巻一冊、那珂通世の撰。普通に行はれてゐる元朝秘史よりは、よき抄本を得られ、これによりて和文に譯出したもの。

### 成吉思汗・帖木兒用兵論

二冊、露のノワニン中將の撰。兩英雄の事蹟のみならず、蒙古人の用兵及び軍隊組織などが論じてあり、且つ行軍地圖を添へてあります、読み易い文章に譯してある。

### 資治通鑑

三百九十四卷、宋の司馬光の著。この書は左傳に倣つたもので、周の威烈王二十三年に超り、後周の世宗顯徳六年に至る間の編年史である。もと通志というたのを、神宗が更に命じて資治通鑑と改めたのは、蓋しその治道に資あり、且つ歴代を通じて鑑の如く明かるの意である。この書は元來、司馬光が英宗の勅命を受けて着手し、劉攽・劉恕・范祖禹等が之れを補助して、十六年を経て成つたもので、苟も支那史を研究しようと思ふものは、必ず讀まねばならぬ良書である。

### 資治通鑑綱目

五十九卷、宋の朱熹が資治通鑑に基づいて著はしたもので、綱は春秋に倣ひ、目は通鑑の文を稍々節約したものである。其の編述の趣旨は、資治通鑑を讀めば事蹟は知ることが出来るも、褒貶がないといふので、人物の善惡邪正を褒貶してある。而して朱熹自ら撰んだのは綱のみで、目は其の門人趙師淵などが、朱子の意に従つて撰んだものである。

ある。

### 緯 史

百六十卷、清の馬驥の撰。開闢から秦末までの事蹟を、博く古籍によつて紀事本末體で、各題目の下に輯錄してあつて、一見古書の異同、僞件、依托、附會するものを捉へ得ることが出来て、支那古代の歴史を考究するには、最も便宜な書物である。

### 西 城 記

詳しくは大唐西域記と稱し、全部で十二卷ある。唐僧玄奘の著で、彼れが印度を遍歴し、普く佛蹟を探り、歸朝の後、其の踏査の紀行を草して太宗に上つたものが、この書である。義淨の「南海寄歸傳」と共に、當時の旅行記で、印度古代を知るに緊要の書である。

十五卷、

### 泉 志

宋の洪導の撰。周漢以後の古錢を考覈して、論證精該であるといはれる。

### 聖 武 記

事變を記してある。

### 戰 國 策

三十卷、この書は戰國時代の人々の策謀を擧げたもので、著者の名は傳はらぬが、一人の手でなつたのではなく、數人の著述を輯錄したものらしい。記事は面白い

「附」史書の略解

が、虚偽の言が多いから、注意せねばならぬ。

**續資治通鑑** 二百二十卷、清の畢沅の撰である。宋・遼・金・元四朝の正史を以て經とし、宋紀・元紀の二紀に分ち、諸書を参考して、正史の下に攷異を附し、以て事實を詳明してゐる。

#### 續資治通鑑長編

五百二十卷、宋の李壽の撰。資治通鑑の後について、宋の太祖より欽宗に至る百六十七年間の事蹟を記したもので、資料極めて精確との評がある。

#### 歷代地理志韻編

二十卷、清の李兆洛の撰。正史中の地理志に見えたる地名を韻にて排列し、州縣郡等各々其の屬する所と、地名の沿革とを詳記し、且つ今の何れに屬するかを示してある。即ち韻を以て排列した地名辭典である。

#### 憲忠錄

十七卷ある。豊臣秀吉の征韓役の時、朝鮮の左相たりし柳成龍が、上啓及び傳聞によつて、兵亂の顛末を記述したもの、即ち當時の公文書をも收録してあるので、頗る貴重な資料ではあるが、己れを曲庇する嫌がないでもない。

#### 通志

二百卷、宋の鄭樵の撰。この書は史記を初め十七史を節略したもので、本紀・列傳等皆備つてゐる。而して其の紀傳以外の二十略は、撰者の精力を盡した結果、實に全帙の菁華とも稱すべきもので、古今の制度・風俗等の沿革を見るに最も好い参考となるものである。

#### 通典

一百卷、唐の杜佑の撰。正史及び他の諸書を参考して、上古より唐の玄宗に至るまでの制度を論じてゐる。殊にこの書は諸書を抜萃したのみでなく、極めて綿密に調査してある故、正史の足らざる所を補ふに足るものである。

#### 通商始末記

二十卷、清の王之春の撰。清初から咸豐年間まで、外國との交渉が編年體で擧げてある。

#### 東華錄

清の蔣良騏の著で、最も信據すべき清朝編年の根本史料である。

#### 東國文獻備考

百一冊、朝鮮の洪鳳漢等の撰。この書は馬端臨の文獻通考に倣ひ、朝鮮の國典・制度等の沿革を述べたもので、考證頗る精密を極め、讀むべき良書であ

「附」 史書の略解

**讀史方輿紀要**

百三十卷、清の顧祖禹の撰。正史によつて地理を考訂し、山川の形勢・險要。古今の用兵・戰守・攻取・得失の跡を記し、地名はすべて今名を用ひ、其の變遷を詳述してある故、歴史地理志として必ず参考すべき良書である。

**南海寄歸傳**

唐僧義淨の著で、彼が高宗の咸亨二年に入印し、爾來二十五年間の印度の見聞を記したもので、全部で四卷ある。義淨の主眼とする所は、戒律にあるので、この書は當時印度・南海に傳へた律を詳述し、又往々史實に關する叙事を交へたもので、史學上甚だ有益な書である。

**二十二史攷異**

一百卷、清の錢大昕の撰。二十二史を調査して、文字事實などの異同を考定したもので、其の努力は非常なものであつたらうと思はれる。隨つて學者を裨益することも大なるものである。

**二十二史劄記**

三十六卷、清の趙翼の撰。二十二史を讀んで注目すべき事實または、文字事實の異同などを調査して列舉してある故、一讀の價値は充分にあるのみならず、是によつて事實の眞相を發見することが頗る多い好書である。

す、是によつて事實の眞相を發見することが頗る多い好書である。

**正 史**

この名は始めて隋書の經籍志に見え、宋に至つて正史を史記・漢書・後漢書・三國新唐書・新五代史の十七史と定め、明の代に是れに宋史・遼史・金史・元史の四史を加へて二十一史とし、清の乾隆帝の時に明史が出來た時、詔して明史と舊唐書との二史を増して二十三史としたが、後にまた舊五代史を加へて二十四史と定めたのである。普通に二十二史といふのは、二十一史に明史を加へたものである。

**二十四史一覽表**

書名	卷數	著者
史記	一三〇	
前漢書	一一〇	漢司馬遷
後漢書	一二〇	後漢班固
劉宋書	一二〇	劉宋范曄
〔附〕史書の略解		

舊北南隋周北魏陰梁南宋晉三

唐齊齊國

書史史書書書書書書書志

二〇〇一〇〇八〇八五五〇五〇一一四三六五六五九一〇〇一三〇六五

石晉唐唐唐唐唐唐北齊唐唐梁南唐晉齊

劉李李魏令姚蕭沈房陳

昫延延徵百思思子喬

等壽壽等藥收廉顯約等壽

晉宋南梁陰魏北周隋南北舊

國齊齊唐唐書書書書書書書書書書

志書書書書書書書書書書書

六五六三〇一〇〇二〇〇八〇八五五〇五〇一一四三六五六五九

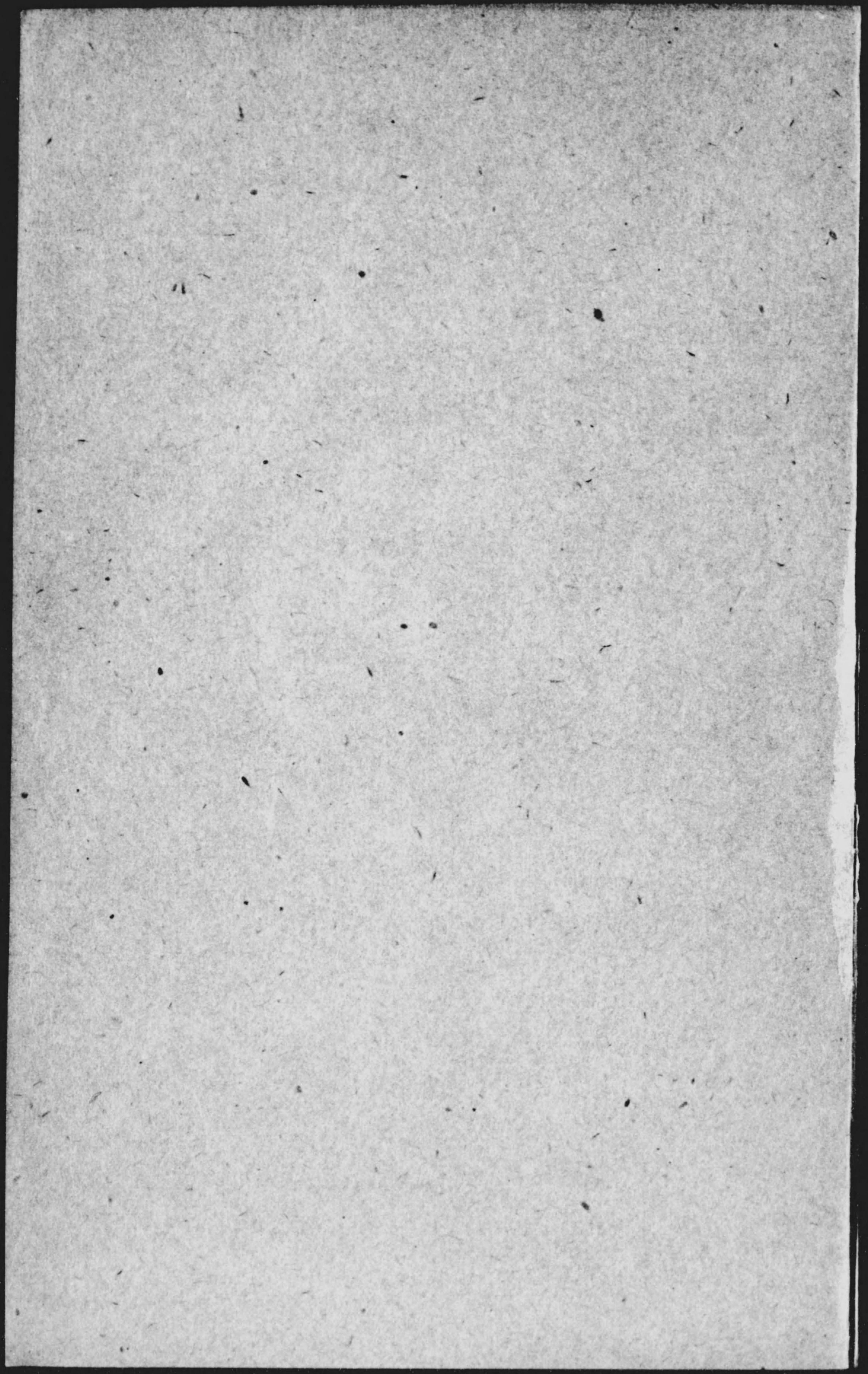
晉南齊梁染唐唐唐唐唐唐北齊唐唐石晉

陳房沈蕭蕭姚姚魏令孤德德百思思子喬

喬等壽等藥收廉顯約等壽

欠

MISSING



595  
403

1